佐藤まさゆき　一般質問

◎佐藤正幸

日本共産党を代表して質問いたします。

　　　安保法制、戦争法が3月末に施工される中、差し迫った重大な危険として南スーダンPKOに派遣されている自衛隊の任務拡大があります。すなわち安全確保業務、駆けつけ警護を追加、そして任務遂行のための武器使用を認めることが政府の検討課題になっていることが、国会答弁からも明らかになりました。陸上自衛隊金沢駐屯地から昨年4人が現地に派遣され、新たな任務の追加はないとの報告もありますが、事は石川県民の命に関わる問題となっており、県としても国政問題だと避けるわけにはいかない状況になっていることから幾つかお尋ねをいたします。

　　　2015年8月20日の国連報告書によれば、南スーダン政府の同盟軍は村々を破壊し続けたとし、政府軍と反政府軍との停戦合意は破られ、戦闘が再開されています。しかも、1999年8月の当時の国連アナン事務総長の告示によって、現在の国連PKOの従前とは異なり、戦闘状態になっても撤退せず、自ら交戦選手となって武力行使をするものに豹変しています。

　　　まず知事には、今日の国連PKOが憲法9条を持つ日本が参加できないものに変化しているという認識はあるのでしょうか、答弁をもとめます。

　　　南スーダンPKOで戦争法が発動されれば、自衛隊の任務はどう変わるでしょうか。防衛省の内部文書でPKOのもとで狙撃、射殺を前提にした突入作戦まで検討されていることが明らかになり、自衛隊が戦闘の当事者になることは避けられないことが国会質問で浮き彫りになっています。一連の安保法制の中にある重要影響事態法や国連平和支援法は地方公共団体や民間企業に必要な協力を依頼することができるとしています。

　　　知事、南スーダンPKOに戦争法が適用され、協力要請があった場合にその要請を拒否すべきではありませんか、見解をもとめます。私は知事として国連PKO活動の実態に目をそむけず、県民の命を守るために安保法制廃止を政府にもとめるよう強く求めるものであります。

　　　こうした中で、安倍首相は憲法改正を任期中に成し遂げたいと憲法99条に規定されている憲法尊重義務に反する国会答弁を行ったことは重大であり、保守的立場の方々からも。懸念の声が大きく広がっています。自民党の改憲草案には国防軍創設が明記され、緊急事態条項に名をかりた憲法改正を主張する安倍政権に対し、同じく憲法尊重義務を持つ知事としての見解をお聞かせ願いたいと思います。

　　　日本共産党は、2月19日の画期的な野党5党合意をもとに戦争法廃止、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回、安倍政権を倒して、憲法を守りぬくために全力を挙げる決意を表明するものであります。

　　　関連し、小松基地に関してお尋ねをいたします。宮城県新田原基地からの飛行教導群の小松基地への移転は、それに伴って茨城県百里基地のF15部隊の新田原基地への移動、加えて那覇基地に配備されているF15部隊が2個飛行隊に増強されることとあわせ、専門家からは、小松、新田原、那覇が航空自衛隊の中核基地に変貌する、こう指摘されています。小松基地が中核基地に変貌するなかで、3月7日から、米軍基地に関わる岩国飛行場から小松基地への訓練移転が行われています。今後の訓練移転は米軍飛行場の周辺地域における訓練活動の影響を軽減するためとのことですが、今後の訓練移転が岩国の負担軽減にどうつながるのか、訓練を受け入れている小松市民に明らかにして下さい。

　　　事前に照会すらしていないとすれば国言いなりと言わなければなりません。移転元の岩国基地は日本防衛とは無縁の殴り込み部隊である米軍海兵隊の基地であり、空母艦載機移駐がはじまるなど米軍再編の強化が進められています。

　　　安保法制は、昨年4月に日米両政府が合意した新たな日米防衛協力のための指針――新ガイドラインの実行法であり、小松基地は日米軍事同盟のこれまでとは質的に異なる侵略的強化として戦争法体制づくりに組み込まれつつあります。異常なアメリカいいなり政治をただす党として、訓練移転の中止を求めて次の質問に移ります。

　　　衆議院を通過した政府予算は、17年4月の消費税10%を前提にしたうえ、社会保障改悪などにより負担を国民に押し付ける一方、大企業には減税のばらまき、軍事費を突出させて戦争への道を進めるという極めて反国民的予算になりました。この政府予算を無批判に受け入れて再編された県予算を組み替え、県民の暮らしをまもる防波堤としての役割をはたす長期計画を策定することを求める立場からいくつか質問いたします。

　　　知事は3年前の2013年3月の予算委員会で私の質問にたいし、繰り返し「企業が利益を上げる環境を整えることが県の役割」とアベノミクスを賛美しました。それから3年、安倍総理は「この3年間で雇用もふえ、高い賃上げも実現し、景気は回復軌道を歩んでいる。」と繰り返しますが、1月の読売新聞の世論調査でも国民の71%は「景気の回復を実感していない」と答えています。

　　　そこでお聞きします。安倍総理は「政権発足後の2012年10月－12月期から、2015年7月―9月期で就業者が117万人ふえた」といいますが、2月16日に発表された総務省の労働力調査詳細集計では2015年10月―12月期と比較して正規は23万人減少、逆に非正規は172万人ふえました。県では同じ時期に正社員の数や割合はどう推移したのですか、お聞きいたします。

　　　また、「高い賃上げを実現した」といいますが、物価上昇を差し引いた労働者の実質賃金はこの3年間でマイナス5％です。年収400万円のサラリーマンでいえば、年間20万もの賃金が目減りしているのであります。県内の実質賃金も平成27年の月別で前年比マイナスが10ヵ月ある事実にも目を背けてはなりません。

　　　　日本経済全体として実質賃金は下がっており、好循環など起こっていないことは2月15日に発表された2015年10月―12月期の実質GDP――国内総生産で個人消費が大きく落ち込み、前期比0.4%減、年率換算1.4％減となったことにもあらわれています。日銀のマイナス金利導入も市中に需要がないことを白日のもとにさらしたアベノミクスの破綻の象徴です。知事にはアベノミクスは破綻したという認識はあるのでしょうか、見解をおききします。

　　　わが党は貧困大国からの脱却を経済政策の柱に据え、暮らし優先で日本の経済再生を図る4つの提案。消費税10％増税中止、社会保障削減から充実への転換、人間らしく働ける雇用のルールの確立、TPP交渉からの撤退を行っていますが、以下その観点から、いくつかお尋ねいたします。

　　　ある年金生活の方が「野菜は小分けにして冷凍庫にいれ、スーパーも不必要なものを買わないようにいく回数も減らしているんや」こう語っているように安倍政権の3年間で社会保障の自然増まで毎年3千億円から5千億円削減され、介護報酬の削減、生活保護の切り捨てなど、貧困と格差に追い打ちをかけました。この路線を転換し、社会保障の充実を図ることが必要であります。その財源は富裕層と大企業への優遇是正をただし、応分の負担を求める税制改革で賄うべきとわが党は主張しています。県においては、加賀海浜産業道都など不要不急の大型開発を見直して、投資的経費を全国並みに下げれば暮らし応援の財源は出てくる。この立場からお聞きをいたします。

　　　まず、子どもの貧困ゼロ宣言を長期構想の中に盛り込むことを求めます。沖縄県では独自に県内の子どもの貧困の実態を調査公表いたしました。この調査自体は市町のデータがあればできることだとの報道もありました。県として子どもの貧困の実態調査をし、公表すべきではないでしょうか。見解をもとめます。また、県として子どもの医療費助成の年齢拡大もあわせて求めるものであります。

　　　県は保育所学童保育の待機児童はゼロだといいますけれども、申し込みをしても入れない、こう諦めたら待機者数にカウントされない現状があり、こうした実態の把握が求められます。第一希望に入れない児童の対応はどうなっているのか、県の所見をお聞きします。

　　　国保の都道府県化が2018年に迫る中、安倍政権の方針は都道府県化によって財政を管理、医療費適正計画によって給付費を削減、医療地域構想によって病床削減、これらの権限をすべて都道府県に集中し、都道府県を司令塔にして医療費削減を強権的に進めさせることにあります。一方、地方の声にも押され、国は国保の税制支援を行わざるを得なくなり、2015年の国からの保険者支援は県負担分、4分の1約3.9億円の増、県全体では約15.6億円の増ということでした。これを活用し、県内でも保険料引き上げの抑制や引き下げにつなげた自治体もあります。わが党はこの支援によって一般会計からの繰り入れが抑制されるなど、結果として保険料引き下げにつながらないことの内容に求めております。

　　　国の資料では、この保険者支援制度の拡充によって1人あたり約5千円の財政改善効果がありと明記をしていますが、県としてはどのような効果をきたいしているのでしょうか、見解をお伺いいたします。

　　　保険証の取り上げ是正、治療が必要とされる方への保険証発行の徹底などを合わせてもとめ、次の質問にうつります。

　　　外形標準課税の強化についてお答えいたします。

　　　来年4月からの消費税10％増税を前提に軽減税率導入を柱とする所得税法等改定案が国会で審議をされております。大企業優遇の減税は地方税である法人事業税の減収となり、その穴埋めとして外形標準課税の強化を行おうとしていることに「大企業減税を中小企業への増税で穴埋めするとはなにごとか」と批判の声が上がっています。わが県における減収の影響はどうか、今回の外形標準課税の強化による県内中小企業への影響はどうお考えか、答弁を求めます。

　　　ある零細業者の方が「消費税は全部自腹、技術の継承というが、若い者には継がせることはできん」こう嘆くように中小零細企業の多くが赤字になっているのは消費税増税と個人消費の低迷によって稼ぐ力が奪われているからです。こんな時に10%への増税を強行すれば中小企業の稼ぐ力をそぎ、景気悪化の引き金を引き、貧困と格差に追い打ちをかけることは明瞭であります。一方で、大企業減税は賃金にも設備投資にも回らず、内部留保は積みあがっただけ、この逆立ち税制の転換を強調して、次の質問に移ります。

　　　安倍政権の労働法制の規制緩和の結果、総務省の労働力調査によれば、25歳から34歳の不本意非正規率は28％、約8万人と深刻さを増し、もはや派遣労働などを多様なニーズにそった雇用形態のひとつ、などとは言えない現実を直視し、人間らしく働ける雇用のルールの確立への対策を県としてとる必要があります。ブラック企業の横暴を許すな、との世論が広がる中で、十分とはいえないものの、一定の規制を含む青少年の雇用の促進等に関する法律が昨年9月11日に全会一致で可決されました。この若者雇用促進法内5.6条で自治体の役割が明記されており、その立場からお聞きします。

　　　厚生労働省が現在、各労働局と都道府県庁などで設置されている、新卒者・就業採用応援本部を軸にすすめることになるとするこの本部は、どのようなものになるのでしょうか。お尋ねします。

　　　首都圏の窓口、いしかわ移住UIターン相談センターが人材派遣会社内にせっちされるのは、この正社員化の方針に逆行するものではないでしょうか、見解をもとめて次の質問に移ります。

　　　TPPに関連して質問いたします。

　　　県の姿勢はTPP推進の政府に追随し、農業を土台で支える農家の支援よりも、企業参入に熱心な予算編成に表れていると言わざるをえません。政府は農産物輸出目標を1兆円といいますが、その内訳はどうでしょうか。ほとんど国内農産物を使わない清涼飲料水や健康食品などの加工品が半数を占め、コメや青果物などの純粋国産農産物の目標はわずか、835億円、国内農業総算出枠8.4兆円のわずか1%にすぎません。ここにどうして日本農業の活路があるというのでしょうか。

　　　日本農業新聞の全国JA組合長アンケートでも92％が「国会決議が守られたとはいえない」と答え、協定の内容を隠したままで、TPPが農林水産業へ与える影響は1300億円から、2100億円の生産減とした。国の資産についても全くの過小評価との批判がでています。この減少分でさえ、先の輸出目標では賄えないではありませんか。知事はこの試算をどう受け止めているのか、お尋ねいたします。

　　　国の試算を前提にした各県の試算も出され始めてはいるものの、実態を反映したものではないとの声もあります。せめて県として、試算公表を行うべきではないでしょうか。

　　　関連して、鳥獣対策についてお聞きします。わが党がおこなった1月の政府交渉で、環境省に対し、生態調査や有効な大量捕獲技術の研究の確立と普及を求めたところ、石川県からの要望は来ていないとの回答でした。県ではこうした環境省からの交付金を活用した鳥獣対策に取り組むべきと考えますが、所見をお伺いします。

　　　次に地方創生と新幹線開業についてお聞きします。

　　　2014年12月総選挙時の自民党政権公約では、道州制の導入を進めるとしながら「導入までの間は地方創生の視点に立ち、国、都道府県、市町村の役割分担を整理し、住民に一番身近な基礎自治体の機能強化をはかります」としているように、政府による連携中枢都市圏の視点、権限を県から移していくという中で道州制に結び付けようとする狙い、すなわち合併の代替措置としての基礎自治体の機能強化というこのシナリオを見抜いて対応がとわれます。

　　　こうした認識のもと、衆議院を通過した2016年度予算案にある地方創生推進交付金などについては、わが党は集約化などへのチャックとともに住民本位の地域再生の財源として活用する、この両面の態度で臨みます。その点で成立した2015年補正予算で盛り込まれた地方創生加速化交付金はどのような狙いで申請したのでしょうか。

　　　提案された予算は、北陸新幹線金沢―敦賀監の建設費用、建設負担金が当社で131億円も計上するというこの分野や突出するものとなりました。しかし、県もお認めになっているように国土交通省の示した投資効果は1.0%にすぎず、加えてこの間も指摘したように福井県民にとってのメリットの少なさもあり、この路線を突き進んでいいのかとの懸念を拭いきれません。

　　　こうした新幹線開業により、のと里山空港の低迷している地元利用と説明がありました。能登の疲弊が背景にあるとおもいますが、なぜ地元利用が低迷しているのかをお聞きします。

　　　最後に原子力規制委員会の有識者会合が3月3日、志賀原発の敷地内断層について活動したと解釈するのがより合理的などとする評価書案をまとめました。北陸電力は「仮定に基づく議論だ」などと、学会から推薦された有識者4人全員の総意の持つ重みを薄めるような発言は極めて問題であります。北陸電力は、今は見ることができない、A.Bトレンチの岩盤上面の段差は差別浸食によるものと考えられると推論し、S-1の活動性を否定。すなわち北陸電力自らも過去の浸食の現場をみているわけではないのであります。自分たちの思い描く結論が出ないからと、自分たちは科学的で有識者は仮定だ、などとすることは科学的知見に対する謙虚さがかけているといわなければなりません、こうした姿勢そのものが安全神話を生み出し、福島原発の事故につながったのではないでしょうか。

　　　知事には今回の有識者会合の結論が科学的根拠に基づいたものであるという認識はありますか。明快な答弁を求め、私の全ての質問を終わります。

◎知事　谷本正憲

佐藤委員の一般質問にお答えします。まず第一点に安保法制にかかわるご質問がございました。国連PKOについては、安倍総理が衆議院予算委員会で国連PKO参加については、憲法の元、PKO五原則を堅持する。そういう答弁をされておると聞き覚えております。また国連PKOに関し、県に協力要請があった場合は、仮定の話でありますのでお答えはなかなか難しいところでありますが、個別のケースごとに判断し対応することになると考えております。

また、憲法の改正については、国のあり方にかかわる大きな問題でありますから、国会を中心に各政党、国民の各層などにおいて、民主主義国家として幅広くかつ、真摯な議論がなさることを期待しておるわけであります。

次に志賀原発についてのご質問がございました。敷地内破砕帯の評価書案、本来ピュアレビューを経て、規制委員会へ報告されるものでありますけど、先日開催されました、第８回の評価会合はピュアレビューでの疑問や異論を受けて、評価書案を完成するために再度評価会合を開催するという、異例の経過をたどったと、理解しているわけであります。評価会合では、１号機の原子炉建屋を通る断層については活動したとするのが合意的とされ、１，２号機タービン建屋下を通る断層についても、活動された可能性があるとされ結果として活断層としての評価に変わりはなかったものの、今回の結果は、限られたデータの下での評価でありますことから、より正確、確実な評価にするため、今後の課題としてさらなるデータの拡充が求められたところでもございます。評価書案は今後規制委員会に報告されたのち、規制委員会の法に基づく審査の中で、重要な知見の一つとして、参考とさせるとのことですが、規制委員会においては、北陸電力が今後提出する追加調査などの新たなデータ等も含め、幅広い見地から科学的な根拠に基づき厳格な審査をお願いしたい、このように申し上げます。

◎総務部長　黒野嘉之

わたくしからまず、小松基地の訓練移転についてお答え申し上げます。平成18年５月の日米合意に基づく、米軍再編にかかる米軍機の訓練移転につきましては、二国間の相互運用性の向上、および岩国基地などの訓練活動の負担軽減の観点から行われておるものであり、その受け入れにあたりまして地元小松市では市議会や、飛行場周辺整備協議会などと、協議検討を重ね、既存の各種協定の範囲内で訓練移転が行われること、および国土防衛上の観点から、容認されたものと伺っております。岩国基地の負担軽減につきましては、このような訓練移転の趣旨にかんがみ、国の責任で整備されるものだと考えております。いずれにしても小松基地での飛行訓練にあたっては、小松市をはじめとする地元自治体の意思を尊重し、国においてしっかりとした対応をしていただきたいと考えております。

つづきまして、税制改正の影響についてでございますが、平成２８年度税制改正におきましては、経済の好循環を確実なものとするため、成長志向の法人税改革の一環としまして、法人事業税の外形標準課税の拡大と、所得割の税率引き下げなどがおこなわれることとなっております。具体的には資本金が１億円を超える法人に対しまして、外形標準課税の課税割合を現行の8分の3から、8分の5に拡大するとともに、見合いの所得割の税率を引き下げることとされております。この改正によりまして、外形標準課税の割合が高まるため、税収の安定性が図られますが、その一方で見合いの所得割が減収となりますことから、制度全集ではおおむね中立となるものと見込まれております。また今回の改正は、資本金が１億円以下の中小法人には適用されず、改正による影響はないものとなっております。

つづきまして、地方創生加速化交付金についてお答えいたします。地方創生加速化交付金につきましては、地方自治体が総合戦略に位置づけ、自主的主体的に取り組む事業を支援するため、先月成立した国の補正予算に盛り込まれたものでございます。本県におきましては、国の交付基準も参考に、石川創生総合戦略に基づく事業のうち、ものづくり企業や、高等教育機関の集積、質の高い文化の土壌や、豊かな自然環境など、本県の強みを活用し、石川への人の流れをつくりだす事業につきまして、国に申請したところであります。具体的には、学生のUターンや県内就職、移住定住の促進、農林水産業を含めた魅力ある雇用の場を創出していくための産業の振興。新幹線開業効果の持続・発展に向け、新たな観光プランに基づく戦略的な観光誘客の推進。などの事業を申請したところであります。今後こうした事業にしっかりと取り組み、人口減少時代においても、本県の活力の維持向上をはかってまいりたいとかんがえております。

◎企画振興部長　藤崎雄二郎

能登里山空港の利用状況についてお尋ねがございました。能登里山空港開港１３年目でございますけれども、首都圏に比べ、地元利用がやや低迷しておりますが、新幹線開業前後の空港利用者アンケートをみますと、県内利用者のうち中能登地域が大きく減少しており、金沢に近い地域において新幹線の影響が大きく出ていると考えているところであります。また、首都圏からの利用につきましても、旅行会社からは新幹線開業後は鉄道を選択する人が多くなっているときいておりまして、航空分担率の低下が、空港利用者数の減少につながっているとも考えられるところでございます。

◎健康福祉部長　高本和彦

わたくしのほうからは、社会保障の３点の質問につきましてお答えしたいとおもいます。

まず本県ではこれまで、子どもの貧困に限定した実態調査は実施しておりませんが、低所得世帯が多い一人親世帯の実態調査を５年ごとに実施しておりまして、家計や就労などの状況の把握に努めているところであります。前回の調査は平成２４年８月でございますが、これまでの調査結果を踏まえ、県内では母子父子家庭資金の貸し付けや、安定的な就労につながるような、資格取得の支援、就職や養育費などの各種相談体制の充実等の取り組みにつなげてきたところでありまして、今年度から新たに、一人親家庭等への学習支援にも取り組んでいるところであります。国が平成２６年８月に策定した、子どもの貧困対策に関する対応においても、子どもの貧困実態把握においては、まだ十分ではないとして今後継続して、調査研究を行っていくこととされておりまして、県としてもその後動向を注視して、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に市町では子どもが第一希望の保育所等に入所できなかった場合、保護者と話し合ったうえ、第二希望の施設などに入所できるよう、調整をおこなっておりまして、放課後児童クラブにおいても、基本的に同様の対応をおこなっていると市町からお聞きしております。県といたしましては、保育所や放課後児童クラブについて、必要な受け皿を確保できるよう、引き続き市町に対し、新設や増設に対する支援などを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、現在市町が担っている、国民健康保険につきましては、高齢者が多く医療費水準が高い一方で、低所得者層が多いといったことから、財政が頻拍しており多額の一般会計からの借り入れを行っているという構造的な問題を抱えております。このため国は平成２７年度より、消費税財源を活用して市町に対し、低所得者の加入割合に応じて支援する、保険者支援制度を１７００億円規模で導入し、このことにより、市町における一般会計からの借り入れの、計画的段階的な解消等を図ることとしたところであり、県としてもこうした財政支援の拡充がおこなわれたことにより、市町国保の財政基盤の強化が図れる効果があると考えております。

◎環境部長　宮崎良則

鳥獣対策についておこたえします。ご指摘の環境省が平成２６年度に創成しました、指定管理鳥獣捕獲等の事業におきましては、市町による捕獲に加えまして、環境省が集中的かつ、広域的に管理する必要があると指定した猪や日本鹿を対象に当該交付金を活用いたしまして、県や国が主体となって捕獲できるものでございます。県が直接本事業を実施する場合、県内の狩猟者はまだまだ不足している状態にあって、県と市町の捕獲の担い手が、重複しているため実施は難しいとかんがえているところであります。このため県といたしましては、引き続き狩猟者の確保と、捕獲技術の向上にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎商工労働部長　田中新太郎

わたくしからは５点お答えいたします。

まずは県内の正社員の数や割合の推移についてご質問がございました。県労働力調査におきましては、平成２４年以前は、四半期ごとの正規雇用者数を集計しておりませんことから、ご質問の平成２４年の１０月から１２月期の人数は把握しておりませんが、直近の平成２７年の１０月から１２月期では約３２万５千人となっており、雇用者総数にしめる割合は、６５.４％となっております。また年間の平均でみますと、平成２７年の正規雇用者数は、３２万７千７００人となっており、平成２４年度を比較すると約６千７００人増加をしているところでありますが、雇用者総数が増加する中で、これにしめる正規雇用者の割合は、平成２４年の６６.７％から６５.５％に減少しているところであります。

次にアベノミクスは破たんしたという認識があるのかどうかというご質問がございました。我が国経済は日銀によれば、中国等の景気の下振れの影響がみられるものの、緩やかな回復基調がされているとみられており、第二次安倍政権の発足当時と比べれば、過度な円高の是正や、日経平均株価の上昇、企業の生産の拡大、有効求人倍率の改善など、具体のデータに表れているものと承知しております。本県の状況をみましても、鉱工業生産指数や有効求人倍率はいずれも、すでにリーマンショック以前の数値を超え、ここ１年以上全国トップクラスの水準で推移しており、日銀によれば北陸は東海に次いで全国で２番目に景気が良いとされております。また連合石川の調査によれば、昨年春の賃上げも１６年ぶりに２％を超えた一昨年よりさらに、上回る水準という結果もでているとされており、平成２７年の年平均実質賃金も平成２４年と比べ、増加しているところであります。

次に新卒者等就職採用応援本部についてのご質問がありましたが、議員お尋ねのこの本部はリーマンショックにより新規学卒者等の就職環境が悪化した際、国が地域の実情を踏まえた新卒者等の就職支援についての企画調整をおこなうため、全国４７都道府県の労働局に設置したものでございます。本県におきましては、平成２２年に労働局、ハローワーク、県労働界・産業界、学校関係者をメンバーとして設置されたところでありまして、同年１０月に第一回会議が開催されて以降これまでに、１１回開催しております。県内の雇用情勢や新規学卒予定者の内定状況、また各機関での就職支援策など、新規学卒者の就職支援に取り組むうえでの、関係者間の情報共有を図っておりまして、それぞれの施策の充実をはかっているところであります。

次に石川労働局が策定する正社員転換、待遇改善にむけた地域プランについてご質問がございました。昨年１１月国において、一億層活躍社会実現にむけた緊急対策が取りまとめられ、その中で非正規労働者の正社員転換、待遇改善の推進に取り組むこととされたとこでありまして、これを踏まえ本年１月に今後５年間の目標値や具体の施策を盛り込んだ正社員転換・待遇改善実現プランを策定するとともに、各都道府県の労働局においても地方版となる地域プランの策定をすることとされたところであります。この地域プランにつきましては、現在、石川労働局において、この３月末までの策定をめざし、具体の作業を進めているとお聞きしております。

最後に石川移住UIターン相談センターが人材派遣会社の中に設置されるのは、正社員化の方針に逆行するのではないかとのご質問がございました。本県への移住UIターンを促進するためには、最終的には本県で希望に沿った正社員での職を得ることが最後の決め手となることですから、首都圏の窓口については、多くの方々に訪れていただける利便性の高い立地場所に加え、全国に広い事業ネットワークを有し、マッチングに関す専門的なノウハウを備えている大手の民間人材サービス事業者と連携して取り組むことが、有効であると考えております。このため東京駅から徒歩３分の利便性の高いグループ本部ビル内での窓口の設置に加え、当ビル内のイベントホールなどを活用して、本県の移住就職イベント当が実施できこと、さらに膨大な求職者の情報や多くの首都圏の大学等々のネットワークを活用できることから、今般株式会社○○首都圏センターを運営事業者として選定をし、連携して取り組むとしたところであります。

◎農林水産部長　棗左登志

わたくしからはTPPに関する質問に対してお答えします。国が昨年末に公表いたしましたTPP協定の経済効果分析では、国内の農林水産物の生産額の減少は約１千３００億円から２千１００億円と見込んでおります。国ではこの仔細について、全都道府県で開催をいたしました説明会におきまして、国民の理解が一定程度進んできており、引き続き市町別、集落別など、よりきめ細かに丁寧な説明を続けていくとされているところであります。この試算は、国内市場単一の市場とみなし、農林水産物を国内産と輸入品に区別をし、その価格差、比率格差をもとにおこなわれたものでございますけれども、実際には国内の農林水産物の生産、流通の状況は地域ごとにさまざまでございまして、地域間にも価格差、品質格差が、存在しておりますことから、こうした点も考慮して、県別に生産額の減少を試算することは難しいとされます。また国は、試算結果につきまして、関税削減等の影響で、価格低下による生産額の減少は生じるものの、コストの低減、品質向上等の体質強化対策や、経営安定対策などの国内対策を講ずることにより、県内生産は維持され、農家所得も確保されるとしておりますので、県として生産額の減少を試算し、公表することがそれほど大きな意味はないのではないかというふうに考えております。むしろこれまでももうしてきましたとおり、今後国において農林水産業の競争力強化に向けた具体の対策が取りまとめられますことから、県といたしましては引き続き農林水産業が将来にあたり持続的に発展していけるよう必要な対策がとれるように、全国知事会を通じて要請をおこなってまいりたいと考えております。

◎佐藤正幸

知事に一点だけ、原発の認識で、わたくしは科学的根拠に基づくものだとの認識があるのかどうかという質問をしたのですが、知事からはいろいろご説明ありましたけれども、知事の答弁について私は、知事も科学的根拠に基づくものであった。との認識があったと理解したいのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

◎知事　谷本正憲

科学的根拠に基づくかどうかは、最終的に原子力規制委員会が判断するものだと思っております。ただし、今回の評価会合については、従来とは違い極めて異例な経過をたどっている。田中規制委員長からピュアレビューで、考慮すべき意見があるとされたのに再度規制委員会がおこなわれた。そして最終的にはまとめられたが、限られたデータの中で判断をしなければいけないのは大変悩ましいとの意見もあったとお聞きします。そしてまとめる際に今後の課題というペーパーまでだされたという極めて異例なこと、そういう経過をたどり取りまとめがされたと。これはまだ原子力規制委員会の土俵に上がったわけではありません。これから原子力規制委員会の土俵にあがる、そしてこれまでは、北陸電力が一切意見開陳をみとめられていないという状況の中ということですね。これから北陸電力の意見が原子力規制委員会のなかで開陳されるということで、このまま長引いていけば、裁判ということにもなりかねない。そういうことも踏まえて、原子力規制委員会は客観的にそして、わかりやすく国民の皆様方が納得できるような結論を出すことが大事ではないかとそうおもいます。限られたデータの中でしか判断をすることができないという、そういった点では評価会合の皆さまも苦渋の判断をされたのではないかと、私は思います。だけどこれは、最終結論ではない、ということですよね。原子力規制委員会が最終的にどういった結論をおだしになるのか、それはこの後十分詰められた議論をおこなっていただいて、国民のだれもが納得できるような、北陸電力も納得できるような、そういう明快な結論をお出しになるのが大変重要ではないかとおもいます。

◎佐藤正幸

もう一点知事に、気になったので確認だけ。裁判というのはどういう意味なのか、ここ一点だけ。最後にお尋ねいたします。

◎知事　谷本正憲

原子力規制委員会が判断をお出しになったときに、それに従うか、それに不満があったときは、日本は民主主義国家でありますから、訴訟として訴えることはあるのではないでしょうか。それを北陸電力がとられるかどうかはわたくしわかりませんけど、北陸電力という企業にとってもこれは大変大事な問題だというふうにおもいますよ。多額の投資をしておられるわけでございますから。だから、場合によってはそこまでいくということもあるかもしれないということを申し上げたのです。